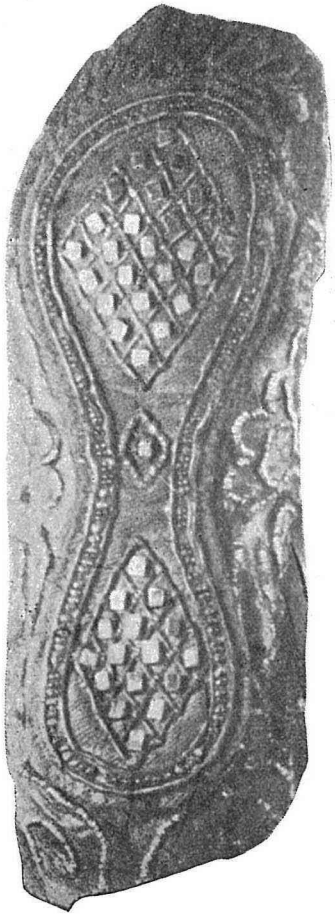

3

2

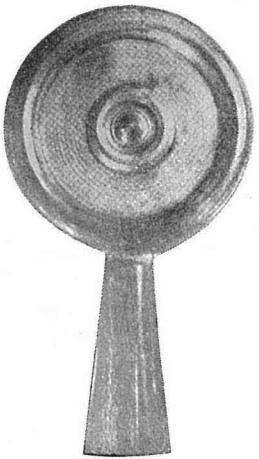

1

5

4

角田氏海外學界紹介參照

—— 圖 版 6 ——

海外學界紹介

アルタイ・パズイルイク第二號墳の調査

角田文衛

【梗概】　アルタイ地方東部のパズイルイク第一號墳は、其の墓壙の凍結に幸されて古代遊牧社會の研究に、またとない光明を投じたが、一九四七年には、其の第二號墳が發掘された。其の出土品は、馬具に就いて劣るほかは、第一號墳より質量共に勝つていた。中でも、樣々な調度や革囊、金銀製品などは高い技術を示し、また從來知られなかつた銀鏡や樂器の類が出土した。婦人の盛裝用の衣服や飾沓なども、貴重な史料である。遺骸のうち男子はモンゴロイド型、婦人はユウロッペイド型に屬し、此れは當時のアルタイ地方の民族問題や家族構成の問題の闡明に寄與する所が多い。古墳の年代は、古くても前四世紀を遡らぬであろうが、此れが當該社會の支配階級の墳墓であることは論證される。遊牧社會にあつても、此等有力な分族は定住的生活を行つていた。この定住性の問題は、出土品に現れたアケメネス朝波斯文化の北漸の問題と共に、北方ユーラシヤ古代史の研究上に新しい課題を提供しているのである。

目次

一　はしがき
二　墳墓の構造と埋葬狀態
三　日常用品
(一)　調度類と容器
(二)　囊類
(三)　化粧道具
四　服飾關係品
五　樂器
六　馬具
七　遺骸
八　結語

一　はしがき

一九二四年アルタイ地方の古代文化を闡明すべくルデンコ教授(S. I. Rudenko)やグリヤズノフ氏(M. P. Gryazov)等によつて各地で行われた發掘調査が、その輝かしい成果

を以つて如何に世界の古代學界を聳動せしめたかは、今なお吾人の記憶に新しい所である。殊に、ルデンコ教授によるパズイルイク（Pazyryk）第一號墳[1]、グリャズノフ氏によるシベ（Shibe）の古墳の發掘は、其の内容物の凍結に幸されて、該地方の古文化の闡明に多大の貢献を齎したのであつた。幸に出土した遺物は、其の後ソ聯を訪れた梅原末治博士によつて親しく檢討が加えられ、博士の詳細なる論[2]考によつて我が學界にも紹介されたのであつた。

パズイルイクの古墳群は、アルタイ東部の主邑ウラガン（Ulgun）より十六粁、ウラガン河より約一粁半の丘陵中の凹地（化石湖）に營まれた大小五基のクルガンからなつている。ルデンコ教授は、古墳群の中央部にあつて南北に相並んで恰も主墳の如く存する二基の古墳を第一號、第二號と呼稱したが、愼重な態度を持する教授は、此等を濫掘することを避け、北の方の第一號墳一基のみを一九二九年の夏に發掘し、上記の如く驚くべき成果を擧げたのであつた。其の後、教授は、遺物の整理其の他に忙殺され、二〇年近くも該古墳群の繼續的調査に着手出來ないでしまつたのである。

幸に一九四七年に至つて、パズイルイク古墳群再調査の計劃は、ソ聯學士院物質文化史研究所リエニングラット分所の手によつて進められ、ルデンコ教授を主任とし、N・M・ルデンコ、セミョーノフ（S. I. Semiёnov）兩氏を加えた調査團の一行は、同年七月中旬、現地に到着し、九月四日、即ち凍結によつて發掘が不可能になるまで第二號墳の調査を遂行したのであつた。第二號墳の發掘はほんの一部を殘すほかは一應完了したゝめ、ルデンコ教授は、早くも『パズイルイク第二號墳[3]』と題する報告、並びに『一九四七年のウラガンに於ける發掘に關する豫報[4]』なる抄報を發表し、其の全貌を學界に紹介したのであつた。[5] 第二號墳が第一號墳と共に、北方ユーラシヤの古代文化に貴重なる史料を提供することは、以下に說く所によつて明かであるが、この重要性に鑑み、筆者は前記の報告に依據して紹介を試みると共に、若干の所見を錄そうとするのである。但し、紹介の順序は必ずしも、ルデンコ教授の報告に從わないし、また古墳の構造並びに出土遺物に關して第一號墳の其れと共通するものに就いては、說明を省略し、または簡潔としたが、此等は紙幅を最少限にとゞめようとする意圖に出ずるものである。

二、墳墓の構造と埋葬狀態

パズイルイク第二號墳は第一號墳が化石湖々底の砂質粘土層の上に在るのとは違つて、嘗ての湖岸の粘土を含んだ礫層上に營まれている。其の構造[6]は、第一號墳と大同小異である。先ず七・一米に七・八米の矩形平面の墓壙が深さ約四米に掘られたが、其の側壁は、殆ど垂直である。墓壙の底部には、徑一〇糎程の玉石が一面に敷かれ、其の上は黑土で覆われる。槨室は、壙の南邊に接して營まれる。卽ち、切り出したまゝの落葉松の丸太材を並べて床が作られる。次ぎに、角材を羅置して、二重の壁と天井とが造られている。此等の角材は、同じく落葉松であつて、直徑は二〇乃至二五糎で、內側に面した所だけ削られている。天井の上には、三本の太い梁（直徑約三五糎）が、軸を南北にして並べられ、その上に更に一層九本の丸太の層が、壙の上端に近い高さにまで幾重にも積み重ねられているのである。此等の太い梁を支える爲、木槨の南側と北側の壁に接して、各々三本の梁と同じ太さの柱が立てられている。天井と上方の丸太積との中間、卽ち三本の梁以外の空間部は、白樺や落葉松の外皮を重ねた上に千島茶（Potentilla fruticosa）の枝葉を詰めて充塡されている。槨室は、內法三・六五×四・九二米、高さ一・五三米であつて、北側に戸口が設けられている。また內外の兩槨壁の間は、玉石で詰められ、木槨を堅牢にしている。

ついで木槨の北の室所には、丸太を並べた層が幾重にも累積され、木槨の天井の高さにまで及んでいる。此處に七頭の馬の陪葬が爲されている。馬の遺骸は、杜松や落葉松の小枝で被われ、更に其の上に丸太材の層が二重に積まれているのである。こうして約五〇立方米の容積を有する壙が埋められると、その上に直徑約三〇米、高さ二米の墳丘が土で築かれ、それは更に積石で被われるのである。從つてクルガンの地上部の大いさは、高さ四米、直徑四〇米を算するに至つているのである。發掘に際しては、墓壙を掘るに用いた木槌や棒があまた發見されたが、此等は土地が凍結している晩秋から初夏へかけては役に立たぬものであるから、このクルガンが盛夏から初秋までの短期の間に營造されたことは、疑いを要しないのである。

なお第二號墳も、第一號墳と同樣に、盜掘の難に遭つている。卽ち、盜掘者達は、墳丘のほゞ中央に直下する穴を

掘り、非常な困難を排して丸太積みや天井を打ち破つた後、槨室に闖入し、遺骸を傷つけたり、貴重な品物を掠奪したりした。この爲、遺骸を初め、副葬品は床上に散亂したのみならず、天井の破壞口よりは土砂が落下し、槨室の内部は慘澹たる光景を呈していたのであつた。

第一號墳と同じく、研究上喜ぶべきは、第二號墳に於いても、其の内部が凍結していたことである。墓壙の穿たれた礫層は、粘土を交えている爲、水の浸透を防いだ。それで墓壙の底部には、營造された年に浸入した水が一〇乃至一二糎の厚さに氷結し、また凍結の爲、其の後、槨室に水が浸透することは絶えたのである。たゞ盜掘者の破壞口から浸入した濁つた水が氷結して、木槨内をかなり充たしていたが、此れは古い透明に近い氷から自ら識別されるのである。而して盜掘の際に浸入した水が凍つてからは槨室は再び凍結して今日に至つたのである。かゝる凍結を齎した原因は、第一に其の地が頗る寒冷であつて、凍結の解けるのは、年中の僅かな期間であることである。第二は、厚さ二米の積石と厚い丸太積みが謂わば冷藏庫の役割を演じ、夏季に於ける太陽熱の傳達を妨げていることである。そうした諸原因によつて第二號墳の槨室は、永遠の凍結を蒙るに至つたのである。

槨室の天井は、クルガンの頂上から約六米の下方にあつた。併し陪葬された馬の位置は、ずつと上部にあつた爲、暖い年には、凍結の一部が解けた。從つて馬に關する限り、保存狀態は、必ずしも良好ではないのである。殊に、馬の首部は保存が悪く、耳の樣子の分かる例が一つもないのは、遺憾である。上述のように馬は總べて七頭を算し、左右兩側に頭を東にして陪葬されている。うち六頭は、鹿毛（かげ）であつて、尾や鬣が黑い。一頭は青毛である。また六頭の馬では、毛がよく殘つていたが、一頭にあつては、毛は皮から拔けている。蹄は、剝がれ落ち、歪形している。鬣は二例を除けば刈り込んであつた。尾は、三本に編まれていたが、一例では、尾は渦狀に結んであつた。

槨室の床には、部厚い、併し柔かくて丈夫な黑い毛氈が敷かれていた。また槨壁は、床から六五糎の高さまで、同じ毛氈で張り繞らされておつた。南側の槨壁に沿うて、刳拔式の木棺が安置されている。この木棺は、長さ四・二米、高さ七二糎、幅約九〇糎の落葉松の幹を刳り拔いたもので、兩端に二つ宛、計四個の大きな穴が穿たれている。この木棺の底には、同じ毛氈が二重に敷かれた上、更に長

い毛で編まれた黑い織物が重ねられた。そして其の上に遺骸や種々の副葬品が置かれていたのである。然るに盜掘者達は、槨室に侵入して木棺の蓋を取つて、此れを傍に投げ捨て、木棺の緣を壞し、更に男女二體の遺骸を棺より引きずり出した上に、着衣を剝ぎ取り、男女雙方の首を斬り落している。加之、婦人の遺骸に對しては、恐らくは頸飾や釧といつた貴重な裝飾品を奪う爲に、右手、兩足、兩脛を切斷するという暴擧を敢てしている。この結果、男女の遺骸は、槨室の西寄りの床上に、木棺と並んで存していたのである。

木棺の長い兩側面には、革を刻んで作り、前後して走る馴鹿を表した透革文が貼りつけてある（第一圖）。木棺の緣がいたく破損しているため、この圖文が多少とも滿足に保存されているのは、端に近い部分のみである。ルデンコ教授は、角の大いさその他の理由で、この圖文は、野生の馴鹿を現したものと言つている。

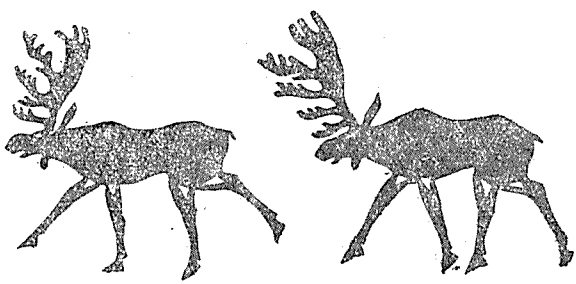

第一圖

盜掘者達は、貴重品を掠奪するに際して、槨室内をひどく攪亂したから、埋葬當時の位置にそのまゝ存していた品物は至つて尠く、大部分は、ばらばらに壞れ、床上に散亂していたのである。從つて此の事實は、遺物の性質などを攷える上に、少からぬ支障を來たしているのである。

三、日常用品

(一) 調度類と容器

調度類としては、四基の、同一型式に屬する案が發見された。此等の案は、低い四本の脚（高さ四五糎）と楕圓形の盤（中央にて、五二×六五糎）から成つている。盤は、高さ四糎あり、木を刳り拔いたもので、上面は僅かに窪んで皿狀を呈し、緣が高く、外面は、辰砂で赤く彩られている。下面には、圓形または四角の穴が四個穿たれてをり、時として脚をしつかり此の穴に挿着する爲に、革切れが用いられている。盜掘者達は、この案の上で、遺骸の首や手足を切り取つたり、ほかの品物を切斷したと見え、案は壞

れ、その盤には、斧による傷痕がいたましく殘つている。案の脚には裝飾が加えられ、連珠風に刻されたものや、盤を支える獅子を表したものが見受けられるが、後者の如き案は、アッシリやアケメネス朝の波斯に於いて愛好されたものである。(7)

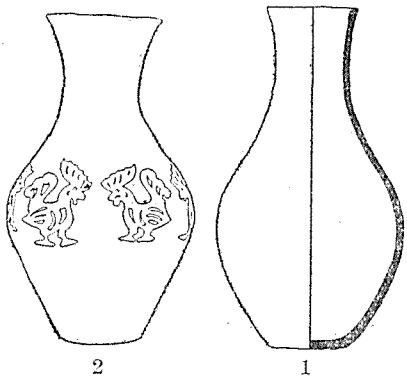

第二圖

容器としては、先ず二個の土器がある。第二圖1は頸部の窄んだ平底の壺で、高さは五〇糎である。胎土は砂粒を澤山含んでいるが、含有量は部分によつて一様ではない。器壁内心部は、灰色を呈する。土器は、輪積法によつて製作され、陶車は用いられていない。次に器の内外表面には、好く洗滌されたオレンジ色の粘土が被せられ、特に外表面の方は、強く磨研されている。なお焼成は、充分ではない。第二圖2は1より僅かに小さい、同型式の壺である。頸部には、幅八糎の、ごく薄い革が貼り廻らされているが、同じく腹部には、部厚い革を透繪風に切り拔いて鷄を表した透革文が六個、貼り廻らされている。うち三個は一方に向い、他の三個は他の方向に進んでいるから、中央では一對の向いあつた鷄が、その反對側では、互に尾を相對した鷄が表されている譯である。此等の圖文は、型拔きではなく、各自に切り拔かれたもので、革の滑かな面を土器面に貼りつけている。そして革の内側のざらざらした面には、薄い錫箔が置かれている。1の土器にも、禽文またはロータス文を切り拔いた染革の圖文が貼りつけられていたと推定される。此の種の土器は、アルタイの他の地域では未發見の型式に屬するから、現在それはパズイルイク獨特の製作品と看做さゞるを得ない。

次ぎに木製容器は、總べて木を刳り拔いた丸底のものであるが、此れには、二種類がある。第一は、高さ一四・五糎の坏で、縱形の把手一個が腹部に附されている。第二は高さ一三・五糎の、頸部に括れのある椀であつて、木瘤を用いて作られている。腹部に腕狀に附されたた把手があるが、更に牛角製の把手がそれに接著されている。然も其の先端は、馬の蹄のように刻出されておる(第三圖)。把手に

は、容器との接續部に近く、懸垂用の孔が穿たれており、また全面に金箔が置かれている。かゝる丸底容器の形態は、所謂スキタイ式容器として極めて一般的であり、黑海沿岸、カフカスに其の例品が發見されるのみならず、アッシリヤ、波斯の浮彫にも類似の見出されるものなのである。(8) 而してかゝる丸底容器が實用に際して敷輪を用いたことは、今次の發見によつて明瞭となつた。卽ち、此れは羊毛や草で作られ、高さ二・五乃至三糎の輪であつて、容器の台として使用されたのである。然も其れは往々毛氈の敷物に縫いつけられたまゝ發見されているのである。

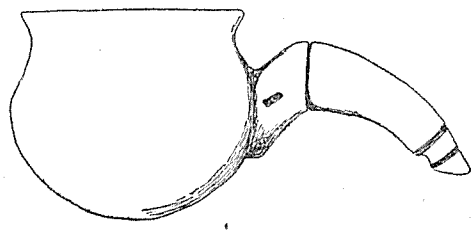

第三圖

木槨の東南隅に於いて發見された鐵製の刀子は、柄の長さ（一二・五糎）に比して、刄渡りの短い（七・五糎）ことが特色である。刄の幅は、平均一・四糎、厚さは〇・三糎である。柄の上半には、簡單な貼金文が施されている。鞘は簡單な作りである。その他、馴鹿の角で造つた槌や、木製の枕が發見された。後者は、第一號墳出土のものと同型式であつて、楕圓形（一七・五×三六糎、高さ八糎）を呈し、革製の枕掛で覆われている。

(二) 嚢　類

槨室には、嚢類が數多く發見されたが、就れも、革または毛皮製である。其等のうち主要なものを擧げるならば、先ず第一は、綺麗に鞣された薄い革で作られた最大の嚢（二五×三〇糎）である（第四圖）。これは、二つの袋を振り分け式に結合したもので、その仕切りには、木製の棒が使用されている。而して棒の兩端には、耳が大きく、鼻幅の廣い、鼻面に特色ある鍼を寄せ、口を半開した山猫の首が刻出されている。この種の山猫または獅子の首は、スーサ發見や所謂『アム

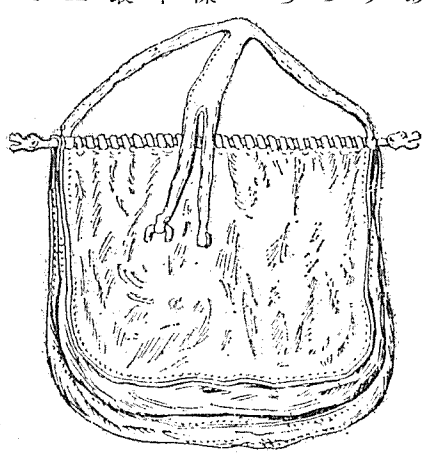

第四圖

河遺寶』中の鈔に見受けられるものである。此の嚢の中には、種々な化粧道具が這入つていたが、其等に就いては、次節に説明しよう。

第二は兩側面に物入れのある。立派なハート形の嚢である。この物入れの高さは、嚢より大きいから餘つた部分（物入れの口緣部）は折り重ねられている。物入れに這入つている物を採り出す爲には、先ず毛皮で作られている同じくハート形の上げ蓋をめくり上げ、下に折り曲げられた物入れの口緣部を持ち上げた後、手をそこから入れゝばよいのである。つまり此の嚢は、ハート形で偏平な袋の前後兩面の上端に、それぞれ白鳳樣式の宇瓦文に似た植物文樣（第五圖）の施された革製の帶を縫いつけ、その下緣にハート形の上げ蓋を取りつけたものである。兩側の上げ蓋とも、豹の毛皮で作られ、緣に赤く染めたフェルトの薄い帶を廻らしているのである。そして上げ蓋の緣帶には、押出法による金銅の小鳥像が左右五個宛、縫いつけられている。此等の小鳥像は、左右に異るが、二種の型によつて作られたものである。なお首を後に向けて飛ぶ小鳥のモチーフは、廣くスキタイ人に愛好されたもので、歐洲のスキタイ人の遺物、『アム河遺寶』、前方亞細亞の遺物に、其の類例を幾つも求め得るのである。[9]

最初に述べた大きな嚢には、半球狀の、丁度野球のミットのような形をした小さい嚢がはいつていた。この嚢には、コエンドロ（Coriandrum sativum）の種子がいつぱい詰められていた。なお槨室には、大小樣々の革嚢が見出されたが、多くは中に草、恐らくは藥草が入れてあつた。その他、革製品として注意すべきは、高さ二一・五糎に及ぶ水筒である。これは直徑三糎の平底をもち、頸部は細長く造られている。頸部以下を上下の文樣帶に分かち、各々に圖案化した植物文を施しているのである。

第五圖

(三) 化粧道具

化粧道具は、上記のように、振り分け式の革嚢に這入つて發見された。先ず注意されるのは、嘗て類例の知られなかつた銀鏡である（圖版の1）。此れは、圓い、直徑一五糎の鏡部と長さ一二・二糎の角柄とからなり、特に、鏡の主體部が

表裏二面の銀板を鋲締めにして製作されている。從つて鏡の主體部は中空である。鏡面は平滑であつて、緣に於いて僅に反つている。下端は伸びて、長さ約七・五糎の莖となつている。莖の薄い、細長い二等邊三角形の形狀は、レントゲン寫眞によつて知られた（第六圖）。莖を挿入した牛角製の柄には豫め孔が穿たれていた。この柄は、斷面が角の圓い八稜形を呈し幾分末廣となつている。

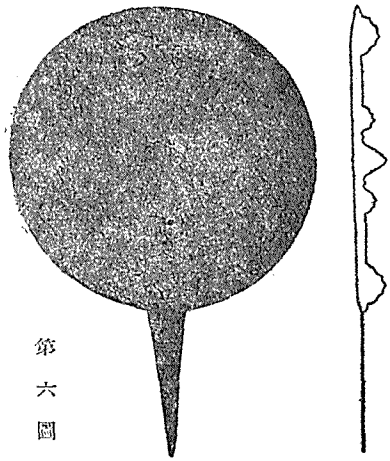

第六圖

Рис. 22. (1/3 н. в.).

留意すべきは、鏡背である。其の斷面は、一見、三角緣の神獸鏡を想わしめるものがある。これは銀板を所要の如く鑄出した後、更に細部を刻出したものである。即ち、斷面三角形の隆起帶を外に廻らし、緣には、內に點のある珠文が連續して施されている。中央には、恰も鈕の如き圓錐形の鼻があり、これを中心に若干の圈が丁度、圓形鈕座のように廻つており、其等は、やはり斷面三角形の隆起帶によつて劃されている。二つの隆起帶によつて形成された內區には、一二の同心圓がコンパスによつて刻出され、圈の間は、交互に鋸齒線文によつて充されている。此の鏡の型式は、始めて知見に上つたもの故、其の性質や年代に關する輕々しい論斷は出來ないが、恐らく其れが諸方面からの影響を蒙つた複合的な作品であろうと思料せられる。

同じ革囊には、鏡と共に、フォーク狀の鐵製品があつた。其の先端は岐れ過ぎているから、此れを食事用の肉叉と考えることは、無理であろう。これが頭飾用の釵子であるが、或いは鏡と關聯した象徵の矢であるか、といつた性質觀は、今後の研究に俟たねばならない。(10)

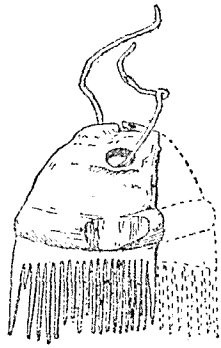

第七圖

木棺の西端に於いては、一個の竪櫛が發見されている。此れは、角または蹄で作られたもので、いま一部を缺損している（第七圖）。櫛の山は不整な爪形を呈し、片面は無裝

飾であるが、他の面の山の下端には、隆起帶が作られている。また山の頂部に近く、楕圓形の孔があり、そこに細い革紐が通されたまゝ發見された。齒は、この種のものとしては、長い方ではない。以上は、婦人用の化粧道具である。男子用としては、化粧道具とは言えぬけれども、附髭が男子の首の所で發見されている。此れは、漆黑に染めた髭を細い革紐に縫いつけたもので、此の革紐によつて顎の下に附けられたのである。

四、服飾關係品

盜掘者達は無慙にも遺骸から衣服をちぎり取つた爲、着衣の詳細は不明である。たゞ床上に散亂している衣類の斷片から復原して考えうるのみである。たゞ今のところ、一着の非常に立派な衣服の存したことは、疑いがない。其れはラドロフ (W. W. Radloff) が發掘した例のカタンダ (Katanda) のクルガンから出土せる細長い窄袖のある、丈の長い、丁度歐米のガウンに似た左衽の寬い衣服[11]に類似している。但し、丈は短くて膝頭に達するまでゝあり、窄袖は一層細い。卽ち、袖口のところで其の直徑は、約四・五糎であるから、果たして手頸を通し得たかと怪まれるばかりである。この前方亞細亞のカンディス[12]に似た衣服は、外側が栗鼠の毛皮で、內側が羊毛で作られている。外側には、薄い革を切り拔いて作つた革製水筒と同じ植物の圖文が一面に縫いつけられている。

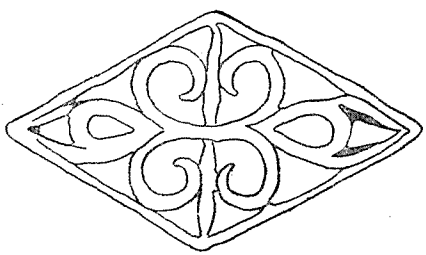

第八圖

特殊なものとしては、青毛及び栗毛の馬の毛皮の斷片二個が、注意を惹いている。此等の上には、厚い革を刻んだ菱形の透文（第八圖）が連續的に並べられている。透文と毛皮との間には、赤い染革が敷かれ、透文には金箔が置かれ、美しい裝飾的効果を添えている。此等の品物が、如何なるものゝ斷片であるかは、目下のところ、さだかではない。

帶革は三本あつたが、何れも斷片となつて發見された。補強または裝飾の意圖を以つて、細い、撚つた腱糸で運針縫いされている。其の縫目の間は一・五乃二粍である爲、

帶革は、布製であるかの如き印象を與える。此等に附した鈴は、二個見出された（圖版の2）。其等は大いさが四・三×四・六糎の矩形を呈し、銀の鑄出に係かつている。鈴の細い周邊には、珠文を連ね、內に山羊と、其れを攻擊する獅子を浮彫で現している。鈴の四隅には、帶革に着裝する爲の孔が、各々一つ宛、穿たれている。また鈴の下部には、革の垂飾りを懸ける爲の孔が見られる。山羊は、尻部を低くし、前脚を上げ、獅子は前脚を上げ、後脚で立ち上つている。獅子が山羊の鼻面を銜えんとする構圖は、既に第一號墳の出土物[13]に見た所でもあり、また『アム河遺寶』[14]やアッシリヤの遺物にも檢出されるモチーフである。

履物としては、二組の靴が發見されたが、共に婦人用の半長靴である。一組のより簡素の方は、婦人が現に穿いていたもので、其の前の方の部分は、婦人の切斷された足を

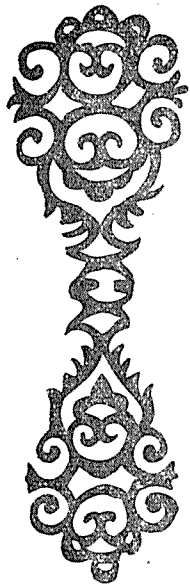

第九圖

入れたまゝ發見された。この靴は、底革、甲革、胴革の三部よりなつている。底革は、厚い、强靱な、併し好く鞣された革から作られ、幅が頗る狹い。靴底には、革を切り拔いた第九圖のような圖文が縫いつけられている。圖で明らかなように、この圖文は、ロータス文の一層便化したもので、前のやゝ幅の廣い蹠の部分と、より狹い踵の部分とで、文樣は同一である。甲革は、暗色の一枚の革から作られ、內部に於いて、腱糸で底革に縫いつけられている。甲革の表に出された面は、滑である。甲革と胴革との界には、羊毛で作つた赤い平打紐が繞されている。胴革は、豹の毛皮が用いられ、毛を外にしてをり、其の上に金箔や錫箔を置いたモール風の革紐の裝飾が附されている。

第二の靴は、前者と同じ寸法ではあるが、裁斷が幾分違うし、またずつと豪華である。甲革は、赤染めの薄い革から作られ、表面には、赤い羊毛の切れで裝飾が施されてい

口繪解說　圖版一

十六世紀中葉イギリス農村におけるヨーマンの生活
（野良仕事と羊毛刈込）
人々のつけている立派な衣服と彼等の住宅の良さが目立つ
（星田輝夫）

る。その緣飾りは、細い黑色の硝子玉を連ねた二本の腱糸で爲されているが、それは玉を五粒連ねる毎に、甲革に粗縫されている。胴革は、甲革と同じ材料で、やはり赤い。甲革と胴革との接續部には、やはり赤い平打紐が縫い繞されてゐるが、前者と異つて其の上には小鴨や蝸牛を革で刻んで金箔を被せたものが縫いつけられている(第十圖)。甲革の文様は、帶革の場合のように、運針縫いによつて施されているが、胴革の方は、革を刻んだものを縫いつけたものである。而して胴革の文様と甲革の其れとは、第十圖に見られる通り、接續部の紐飾りを媒介として連結されている。胴革の上部は、奇妙な總つきの緣で終つているのである。

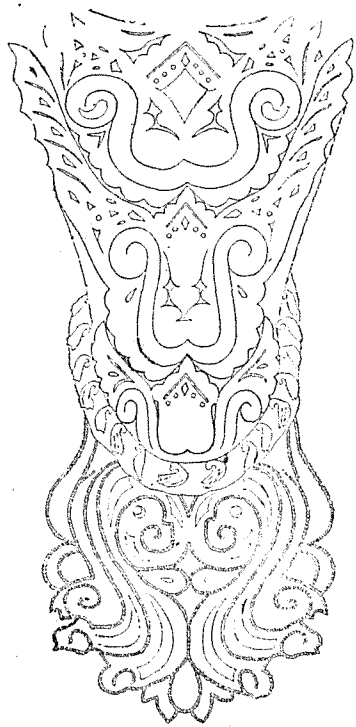

第十圖

次に、底革の形狀は、前者とほゞ同様である。靴底は、二條の細紐で瓢箪形に緣がとられ、其の前後と中央に、大小大いさを異にする菱形が、同じ手法で作られでいる(圖版の3)。然も、蹠部の大きい菱形は、更に二五、踵部のより小さい菱形は、一六の小さい菱形に細分されている。そして前後合わせて四一の小さい菱形、及び中間の菱形には、それ〴〵一個の黃鐵鑛の小さい結晶が縫いつけられている。從つて、一組の靴底を飾る爲には、大體同じ大いさの黃鐵鑛の結晶八四個を要した譯である。アルタイ地方には、廣く黃鐵鑛の露頭が見られるから、其れを採取するのには、別に困難はなかつたであろう。たゞ問題は、如何にして此等の結晶に、兩側から穿孔したかである。周知のように、黃鐵鑛は、硬度六・五にも達する硬い鑛石であるから、鐵製の錐で孔を穿つことは出來ない。さればルデンコ教授は、この種の穿孔には、既に金剛石が用いられたかも知れないとの推斷を下しているのである。また教授は、第一の靴を目

常用とし、第二の方を盛裝用と考定している。

なお以上二組の靴からは、それぞれ韈（靴下）が發見された。韈は、二枚の薄い、白色のフェルトから裁たれ、底は、靴と同樣である。韈が靴の中にはいつていたことから按ずるならば、其れが恒に靴と共に併用され、其れだけで別に着用されることはなかつたことが、自ら推測されるであろう。

被物としては、頭冠（Diadem）の一部が、木棺の頭部の置かれていた東部で發見されている。それは薄い革の鉢卷の上緣に、羊毛の平打紐を縫いつけ、此れの上に、一・五乃至二糎の間隔を置いて小鳥の像を配したものである。小鳥の像は、厚い革を切り拔いたもので、頭や翼は更に刻まれて表現されている。小鳥は、首を後に向け、翼と尾を上げ、一方向へ進んでいる。もう一つの頭冠は、怪獸の首を一木から彫り、此れに、革で作つた鬣、耳、翼をつけ、更に角狀の立擧（たちあぎ）りを加えている。然も注目すべきは、角の各々の枝が、頸の長い鳥の首として表現されていることである。かゝる表現は、スキタイ人の間に廣く行われた所であつて、カタンダの出土品[15]を初め、其の他[16]にも類例が少くないのである。なお本例には、全面的に金箔が置かれていたが、現在、その俤は翼の部分に幾分看取されるに過ぎないのである。

其の他、頭冠の一部に使用されていた小形の彫刻が幾つか發見されている。其等のうち主要なものを擧げてみると、第一は、球狀の支柱上に立つ、一木より刻出された鹿の像である。此の優れた彫像は、丸彫であつて、枝角や革製の耳が誇張されている外は、頗る寫實的であつて、卓越した技術のほどを語つてをる。支柱の球體の下方には、其れによつて何かに嵌められたことを示す小さな栓が見受けられる。像も支柱も、すべて金箔が被せられている。また同じく木彫で金箔が置かれた怪獸の像も、注意を惹いている。これは、角のある獅子のような怪獸であつて、口を幾分開き、小さい鼻を具え、鼻面には、特徴のある皺を寄せている。怪獸は、高く廣い額をもち、大きく、明確に刻まれた雙の眼は、左右均齊的ではない。本例も亦、スキタイ人の彫刻的技能を示すに足る優秀な作品である。

服飾品のうちには、貴金屬製品が相當數あつたに違いないが、二、三を洩した外は、すべて盜掘者によつて持ち去られているのである。幸に、二個の黃金製耳飾が盜難を免れたが、一個は木棺の底部に、他の一個は、婦人の頸の襞

の間に發見されたのであつた。男女の首を檢すると、耳朶に耳飾りをつける孔が認められるから、男女が共に耳飾りをつけていたことは、疑いがない。前者は中央に圓孔のある耳飾り、後者は、小環を有する垂飾りの共に一部に過ぎないが、注意を惹くのは、兩者に碧色や赤色の七寶が施されている事實である。ルデンコ教授は、其れが如何なる七寶かに就いて詳述してはいないが、恐らくシャンルヴェ(Champlevé)の手法に據るものであろう。七寶の沿革に關しては、玆に述べる餘裕はないが、其れがスキタイ人の間で發達したのではなく、波斯、殊にバクトリヤ方面から其の技術または製品が傳えられたことは贅言を要しないであろう。

種々なる裝飾に使用された玉類は、種類の割合に數が少い。最も多いのは、丸玉、棗玉の類であつて、櫻色、青色、黑色などの硝子より作られている。盛裝用靴の甲部が小玉で飾られていたことは、敍上の通りである。羊毛の細い撚糸の緒も發見されている。特殊なものとしては、一〇面をもつた玉隨製オレンヂ色の玉、眞白な骨粉を練つて作つた管玉、練硝子製の色のまちまちな玉が存したが、後者は、輸入品と看做されている。

布製品として纏まつたものは遺存していなかつた。けれども布切れは、多數出土を見たゝめ、かなり詳細に其の性質を窮知することが出來たのである。此等の布切れは、少くとも七種に分類されるが、うち六種は頗る細い羊毛から織られている。植物纖維(Apocynum sibiricum)を用いたのは、一種に過ぎない。即ち此等には、麻布、サージ(綾織)、ビロウド、僞ゴブラン織、レースなどが擧げられる。布やフェルトは、赤や黃の鑛物顏料のほか、辰砂、印度藍に近い染料、プルプリン、アザリンなどによつて染色された。

第十一圖

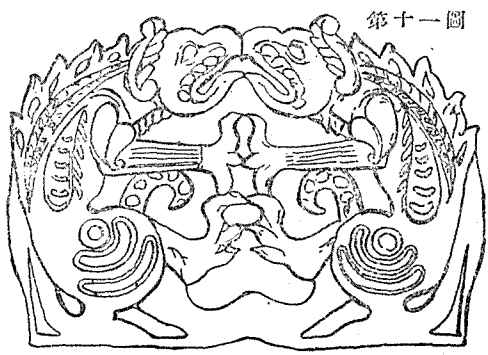

要するに、布は其の地の原料を用いて織られ、かつ染色されたのであつて、紡織に關する彼等の技術は、かなりの水準を行つていたのである。

如何なる用途に充てられたかは、不明であるが、金銅の

飾板が二枚出土した。その一つは第十一圖に示したもので圖文を銅板に打ち出した上に金箔を置いている。それは、鷲の嘴をもつた獅子のような怪獸を二匹向い合わせている。蠡は、ひどく誇張されている。臀部には、特徴ある圈圓と半圓の文様が見られる。此れは、全くスキタイ好みの構圖であるが、怪獸のモチーフが波斯より輸入されて以來、この印象的な圖案が成立するまでには、かなりの年月を要したことゝ思われる。

五、樂　器

槨室の凍結に幸されて、第二號墳から樂器が三點も發見されたのは、洵に喜ぶべきことであつた。此等の樂器は、槨室の東部に在つた。即ち、木製容器と並んで角製の打樂器が、また案の北に接して二個の絃樂器が存していたのであつた。

此等のうち第十二圖に示したのは、片方のみに革膜を有する角製の打樂器である。高さは一八糎あり、直徑は上方にて一〇糎、下方にて八糎である。皷狀を呈し、窄つた胴部をもち、この細腰部で直徑は六糎ある。此れは、彎曲した牛角の厚板二枚から作られているが、鑽で穿たれた圓い小孔（直徑一粍）の列をもつ厚板の縁は、重ねられ、小孔によつて互に縫着されている。上部は肥大し、かつ內曲しているが、此處には革膜が張つてあつた。それは、同じ縫い方をもつて縁に固着されているのである。縫合した細長い部分は、革による繩狀飾りで覆い隠され、その上には、金箔が置かれている。革膜の一部は、今なお殘存しているのである。

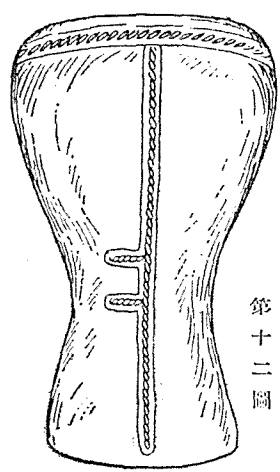

第十二圖

絃樂器の方は、一木を刳り拔いたもので、鳴胴の形式は、二つとも同一である。即ち、鳴胴の四分之三を占める下方の部分は上面がなく、薄い革膜がそこに張られていたが、この革膜（共鳴膜）は、細い、頭のない木釘で鳴胴に固着されている。革膜には上方に一つ、下方に二つの響孔がある。胴の下端の隆起した部分の中央に、特別の張り出しが認められるが、これは緒留である。絃樂器は二つながら共鳴胴や革膜の作

りが頗る精巧である。此のうち一個の樂器の背面（裏板）には、象眼裝飾があつたと覺しく、淺い凹みが遺存している。兩方とも、鳴胴と棹との接續部で折れている。棹の長さは不明であが、その下端は、凹形を呈し、鳴胴上部の突出部と都合よく入り組むように製作されている。指板や緒留の幅から考えて、本樂器はもと六絃であつたと推斷されている。なお本例に類似した絃樂器は、アッシリヤの浮彫などにも見受けられる所である。[17]

六、馬　具

馬具の大部分は、第一號墳出土のものと共通であるから[18]其等に關しては、抄記するにとゞめよう、面繋のうち、轡は五個發見されたが、うち三個は鐵製、二個は青銅製である。但し、型式は五個とも同一である。鑣は五對發見された。そのうち一對は角製、他は總べて木製であつた。木製の鑣のうち眞直な形をとるのは一例だけで、他はS字狀を呈する典型的なのものである。鑣の兩端には、禽、羊、山猫の首が刻出されている。角製の鑣は、生前永く使用されていた痕跡をとゞめ、此れを附した面繋の裝飾は、豐富である。これに反して、木製の鑣は、埋葬用の假器として製作されたものである。

次に、額の飾板としては、馴鹿の角を用いた作品がある。その構圖を見るに、下方には二羽の首を下に曲げた鵞鳥が左右對照的かつ圖案的に配されている。鵞鳥の脚は、一對のみ表されている。上方には、鼻面に特徴ある鏃を寄せ、誇張された眉や耳をもつた角のある獅子の正面觀が低く浮彫されている。角はまた過大に表現され、尖端は圓く、中央には孔がある。怪獸は、下の二羽の鵞鳥の頸を銜えている。怪獸の正面觀と言い、鵞鳥の配置と言い、構圖には明確な左右均齊が守られている。一體、角のある獅子といつた怪獸は、アケメネス朝波斯に普遍的に見受けられる所であつて、スキタイ人は、其れを南方から受けて、自己流に表現したのである。其のことは、叙上の諸例に徴しても、もはや贅言を要しないであろう。なお本例は赤と黄の鑛物性顔料で彩色されている。

このほか面繋の飾板または垂飾として、二三の遺物が注意に上つている。其等のうち二個は、赤と黄で彩色された圓形の角製飾板であつて、直徑は、前者が七糎、後者が四・二糎である。此等には、ロータスの花文がくつきりと薄

肉彫りされ、見事な効果を奏している。他の垂飾りは、兩端に山猫の刻出された鑣と共に發見されている。其れは、辰砂で眞赤に彩色された半楕圓形の盤と、細い革紐で其れに縛着された山猫の丸彫像である（木製）。山猫の像には、全面に金箔が置かれている。此れは、半ば臥踞した痩せた山猫の像であり、粗い刀法の裡に古拙的な妙味を宿している。盤には孔があり、これを貫いた革紐で其れは、面繋に結びつけられたものである。一般に、スキタイ美術には、丸彫が稀少であつて、アルタイ地方では、カタンダその他から僅に鹿の木像や小鷲の青銅像が發見されていた程度であつた。それ故、本例は、スキタイ美術に關する我々の知見に新たなる資料を加えた譯である。なお第一號墳の出土品[19]と同じ馬面が一頭の馬の首に發見されたが、其れは山羊の首に禽をあしらつた構圖をとつている。

鞍の型式は、第一號墳出土のものと同一であるから、詳述する必要はない[20]。鞍は、やはり居木を有せず、左右二つの部分を結合した革製のクッション、フェルト製の鞍褥と盧付、前後各二個の木製の輪とからなつている。盧付には、鷲のような嘴をもつ怪獣、麋の走る圖や鬪爭の光景を刻んだ染革の圖文が貼りつけられている。肚帶、胸繋、尻繋の革紐は、一組の分だけ殘存している。此等の革紐は、金箔が置かれた杏葉で飾られている。尻繋の角製の留金は、二つの鞍に就いて遺つている。

注意すべきは、二組の鞍の傍に發見された、木製の所謂『楯』である。ルデンコ教授は、第一號墳出土の同じ遺物を以前に『楯』と看做したが[21]、其れが楯としては餘りに小いこと（二七×三七糎）、その傍からチーズの這入つた、頸の細い、小さい革嚢が發見されたことから歸納して、其れは、食物を入れた革嚢の直接馬の盧に觸れ、食物の腐敗することを妨げる目的をもつたであろうと推斷している。そして恐らく教授の見解は、一般の承認の得られるものと思料せられる。

なお以上の馬具に伍して、革鞭の柄が一個見出されたことも、看過されぬであろう。これは木製の鞭であつて、長さは四五糎もある。その構圖は頗る放膽であつて、疾驅する馬と此れを攻擊する獅子とを表している。馬の首や猛獣の後半身は、寫實的に刻出されてをる。また柄の前端に近い、馬の脚の部分には、二つの孔が認められるが、これは革鞭を裝着する爲のものである。

七、遺　骸

木棺内に安置された男女二體の遺骸が原位置を離れ、床上に放置されていたことは、既述の通りである。男女の首は、リェニングラッドに將來されたが、體部は現場に殘された。しかし、男子の體部に就いては、未だ研究が進められていない。

さて婦人は、四〇歳位で、中丈の頑丈な體格をもつている。特に彼女の肩幅は廣く、胸腔はよく發達している。彼女の手は幅狹く上品であつて、長い指と幅狹い爪をもつておる。またその足頸は上品で、比較的小さくあるが、甲と不踏土とは高い。皮膚は、明色を呈する。體部には、彼女を死に至らしめた病理的かつ物理的變化は、何等見受けられないのである。木乃伊にする爲、彼女の腹腔は、胸腔の劍狀突起から下腹部まで切開され、内臓を除去し、そこに乾草を詰めた後、黑い馬毛製の糸で縫合されている。また背面では、腰から兩方の臀部にかけて、また大腿部、脛部の皮膚も切開され、乾草を筋肉に代えた後、同じ方法で縫合されている。

婦人の頭部の保存は、良好である（圖版の4）。生前に加えられたと考えられる傷害は、一つも存しない。腦髓を除去する爲、前頭骨の左側の部分に穿顱術が行われいる。即ち、頭髮がすつかり剃り落された後、前頭骨の局部の皮膚が切開され、鑿や槌で四・四×五・五糎の不整な形に骨が叩き壞されている。この際の打擊乃至衝擊によつて、穴を中心に頭蓋骨には色々の方向に龜裂が生じておる。腦髓をその穴を通じて除去した後、そこに詰物が入れられ、骨片を穴に嵌め、皮膚を被せて同じように縫合しているのである。レントゲンで見ると、下顎骨には骨折が認められるが、これは盜掘者が首を切斷する時に與えた打擊によるものである。この婦人は、生前、ひどい齒槽膿漏を患つていたようである。

婦人の顏は男子の其れに較べて狹く、かつ長く、ずつと彫りが深い。頭蓋指數は、約八〇である。顴骨は、餘り高くなく、鼻梁はかなり鋭く突起している。毛髮は、黑くはあるが、モンゴロイド特有の漆黑ではない。然も其れは、比較的柔く、また波狀を呈している（頭髮は剃り落されているが、垂髮が保存されている）。頭髮は、頭上に結ばれず、垂髮にされ、革紐でしばられ、レースのリボンで飾ら

れている。垂髮には、貴重な裝飾品が附せられていたに違いなかろうが、其等は盜掘者達によつて奪い去られたと見えて存しない。

次ぎに、男子の頭部は、著しく損傷している（圖版の5）。そのうち前頭骨と頭骨との破壞は、穿顱術と盜掘者の打擊によるものであろう。また前頭骨の右側、側頭骨顴骨にも、骨折と混亂が認められる。前頭骨には、鋭い槌のようなもので、三つの穴があけられているが、うち二つは其の右側、他は左側にある。圓い、併し不整形の穴（一・一×一・六糎）の形狀は、槌の先端が楕圓形であつたことを語つている。槌による打擊は、背後から、幾らか方向を變えつゝ三度浴びせかけられたのである。この男子が、槌によつて擊殺されたか、或いは重傷を負うている所を最後に槌で叩き殺されたのかは、決定し難い問題である。右の顱顳には、約三糎の裂傷があるが、其れは細い腱の撚糸で縫われている。愕くべきは、死後この男子の頭の皮が剝されたことである。卽ち、皮膚には、耳と耳との間、額の生え際に沿うて刻目がつけられた後、皮は後の方へ剝ぎとられたのである。そのため埋葬される前に、彼の頭皮の剝された部分には、他の男の頭髮のついた皮膚が充てられ、其れは馬の撚糸で前から縫合されている。從つて縫目は、右耳から左耳へかけて殘つているのである。

この結果、男子の頭髮は殘つていないし、また眉毛も殘存していない。但し、頰と顎には、甚だ黑い髭が認められるが、其れは、死の數日前に剃られたことを示している。顎には、前に述べた附髭がつけられていた。齒の狀態から推して、明らかに男子の年齡は、五〇—六〇歳である。頭蓋指數は、約八三を示している。顏は、頗る幅廣い上に、平板である。尤も、顴骨は高い。頭蓋の容積も大きいが、此等の諸事實は、彼がモンゴロイドに屬することを明確に指證しているのである。

八、結　語

上來私は、ルデンコ教授の報告に基いてパズイルィク第二號墳の構造並びに出土せる遺骸や遺物の大略を紹介する所があつた。以下此等の檢討から歸結し得る若干の事項に關して所見を錄することゝしたい。

先ず第一に、被葬者達、若くは其のうちの一人が當該社會の最上層に屬することは、全く疑いがない。同時代の

中層に位する人々の墳墓は、ルデンコ教授によつて、下方のヤンーウラガン河畔に發見されているのである。パズイルイク古墳に於ける副葬品の豪華さに就いては言うもおろかであるが、かく人里を離れた土地に、短時間に壯大な地下壙をもつ墳墓を營造するが如きは、最上層の人々にのみ許された行爲であつたに違いないのである。遺憾ながら男子の着衣が總べて剝奪されている爲に、彼の社會的地位は餘り明瞭ではないけれども、彼が婦人に陪葬された家人、若くは奴隷の如き者ではなかつたことは、推察に困難を覺えない。彼がつけていた附髭の如きは、彼が威嚴を要する立場にあつたせいであろうし、また發見された頭冠は正しく男子用であり、それは貴族または王者の冠するものであつたに違いない。銀の金具をつけた鉈帶も、男子用である。以上によつて思考するならば、第二號墳の主は男子であつたとする方が、より正鵠に近いように思われるのである。

無論、この婦人もはやり上層階級に屬していた。彼女の豪勢な服飾品は自ら其れを語つているのみならず、何よりも彼女の勞働をしない細そりした手が其れを明示している。然も第二號墳は、普通の夫婦塚とは異り、一時に營まれたもので、後年に至つて鰥なり寡婦なりが追葬されたのではないのである。かように考察を進るならば、この古墳の成立事情も自ら推測されるのではなかろうか。つまり戰鬪によつて斃れた有力者たる男子を葬るに際して、彼の側室の一人が絞殺されるが、または殉死して一緒に陪葬されたものと思料されるのである。遊牧民族の勢力ある父家長が異民族の婦人を側室とすることは、王照君の例を擧げるまでもなく、極めてありふれた慣習であつた。それ故、この古墳の主は、部族國家の王または最大の勢力家の一人であつて、婦人の方は彼に陪葬された側室であるとする推察は、益々強い支持を得るのである。然も、これを傍證する史料として、ヘロドトスがスキタイ人に就いて語つた次ぎの言葉を想起することが出來る。

彼等の王が殂すると、其の地の地中に方形の大穴を掘り……その屍を壙穴へ入れると……嬪嬖の一人を、縊殺して埋葬し……(四の七一)

ヘロドトスはまた、スキタイ人の間には、戰場で殺した敵の首を切り、かつ其の頭の皮を剝ぐ習慣のあることを指摘している(四の六四)。此等から推量しても、第二號墳が叙上のような成立事情をもつた奥津城であつたという見解は、頗る

穩當のように思われるのである。

ついで考えられねばならぬのは、本古墳の年代の問題である。ルデンコ教授は、其の文物にアケメネス朝の波斯文化との關聯が濃厚に見受けられる一方、ヘレニズムや秦漢文化の影響が看取されぬ所から、該古墳の年代は前五—四世紀に比定されはしないかと臆測を述べている。一體、波斯人がダリウス大王、若くはそれ以前に東方のスキタイ・サカ諸部族の一部を服屬せしめていること、また、サカ族が波斯の第十五サトラップに編入され、貢納を課されていたことは、周知の事實である。更に四世紀に於いては、スキタイ人は波斯の軍隊に多數參加し、其の西征にも與つているのである。從つてスキタイ人の文化にアケメネス期の波斯文化の影響が顯著なことは、極めて當然である。といつて直ちに第一、第二號古墳の年代を前五—四世紀に置くことは、如何であろうか。筆者には、この年代比定はやゝ早きに失しているような感じがしないでもない。ともあれ古墳の年代觀に就いては、今なお決定を保留すべきであつて、其の爲には銳感的な遺物、殊に銀鏡の如きものゝ年代が、其の型式觀と併わせてもつと徹底的に研究さるべきを想うのである。

さて上層階級に屬する被埋葬者をもつパズイルイクの古墳が、其れによつて當該社會の文化全般を窺知するに充分な史料でないことは更めて說くまでもないであろう。此の但し書きを念頭に置いて當代の社會を考察するならば、其れが斷じてルデンコ教授の觀ずるが如き氏族社會でなかつたことは餘りにも明瞭である。反對に其れは、はつきりした階級社會であつた。社會の上層階級と中層階級以下の人達が、富の程度、權力の多寡、並びに慣習に於いて、如何に峻烈な對立を顯示していたかは、パズイルイク古墳とウラガン河畔の古墳群との規模や出土物を對比すれば、疑問の餘地がないのである。例えば、遺骸を木乃伊にすることでも、中層階級の人々は殆んど此れを實行していないのである。他方、彼等の文物を檢するに、政治的には群小部族國家が一大勢力にまで凝結し、農耕社會に大規模な侵略を試みたやうな形跡は認められないし、文化的には文字の採用すら必要としない狀態にあつた。それと共に、其れは多くの職業的工匠を、卽ち夢からぬ社會分業を裡に含む社會であつた。此等の諸事情を比較考量してみると、彼等の社會は、父家長家族を單位とする分族の結合より成り、政治的には典型的な遊牧的部族國家を形成していたであろうと

いう判斷が、自ら下されるのである。

パズイルイク及びウラガン河畔の古墳の調査による知見からすると、彼等の家畜群の主體は馬であつた。彼等の生活にとつて、馬が如何に重大な意義をもつていたかに就いては、殊更に論觸する必要はなかろう。次に飼育されたのは、羊であつた。そのほか、犛の如き大有角獸も飼われていた。狩獵が未だ重要な意義を占めていたことは、遊牧社會としては、當然の事柄に屬する。一般に、草原地帶に於いては、人々は此等の家畜を飼育する爲に、水草を追うて一定範圍を移動して生活することを餘儀なくされる。第二號墳より出土した幾つかの調度や什器、例えば組立式で、盤の窪んだ案、万能的な革袋、懸垂に便利な木器、等々は明らかに彼等の遊牧生活を反映している。第一號墳には、車輛が埋葬された樣であるが、かゝる所爲は、移動生活に重點をおく人達にふさわしいと言えよう。

けれども、そうした一般的な事實は、當該部族の中心勢力をなす或分族が、特に冬營地となるような場處に定住していたことを否定はしないのである。なお此の分族がたとい氏族の名を帶びようと、其れは形骸的な氏族であつて、言葉の嚴密な意味に於ける氏族でないことは、斷わるまでもなかろう。この點、ルデンコ教授が、㈠牧草と水に不自由を來たさぬ以上、移動せずに、一定の牧地に馬を放牧することが却つて有利であること、㈡薄いフェルトといつた上等の布を作るに用いられた羊の細い柔毛は、畜舍に飼われた羊からのみ採取し得たこと、㈢井桁に組まれた木槨の構造は、同樣な丸太造りの家屋の存在を示唆することの理由から、かゝる上層階級の人々の定住生活を推斷していることは、頗る傾聽するに足る見解と言えよう。

遊牧部族と雖も、好んで移動するのではないのである。もし有力な分族が四季を通じて放牧に適する牧地を占有していたとすれば、定住こそ彼等にとつて有利な生活であつたに違いない。況んや彼等が金銀の生産地を占有し、或いは近隣の二、三の部族を支配下において貢納を課するような場合、移動生活を行うことは、極めて、不便でもあり、不必要でもあつたであろう。彼等の工藝品の圖案には、屢屢鷄が描かれている。鷄の飼育が彼等にとつて經濟的意義をもつていたか、或いは彼等が其れを單に呪術用に飼つていたかは、いまこゝで問う必要はない。重要なのは、全く遊牧生活には都合の悪い鷄を彼等が飼育しておつたという事實である。また婦人の盛裝用の靴の底が美しく裝飾され

ているのは、毛氈の上に胡床する生活を前提とするし、またかゝる生活は、やゝ大きい木造家屋にふさわしいものである。更に彼等が到達し得た文化段階から推考して、彼等が藥用、香用、若しくはヴィタミンCの補給源として、或種の植物を栽培していたことも、彼等の定住生活と關聯して容易に想定される所である。革囊に發見されたコエンドロ（胡荽）の種子（藥用、香用）が南方から傳えられたことは明白であるが、彼等の生活は當然そうした植物を要求していたのである。

南方、殊に波斯文化の影響が彼等の文物に脈々としており、從つてスキタイ文化と言うも其れが出自は多元的であるとの結論を下すルデンコ教授の主張は、洵に妥當である。たゞ我々としては、素晴しく發達した金銀細工や紡織術がアルタイの地に存していた事實を更に深く吟味したいと思う。そうした優れた技術と見事な製品とは、專門の工匠を得て始めて可能である。ということは、彼等の社會が職業的にかなり分化していた事實を指證するのである。此等の工匠の仕事は、移動生活をなしては、殆んど營み難いものであるから、彼等は恐らく有力分族の定住地、または材料の入手や製品の販賣に好都合な土地に定着しておつたであろう。彼等が有力分族の『部曲』的な隷屬者であつたか、部族國家内に於いて獨立の集團をなしていたか、といつた彼等の社會的地位に關する問題は、重大でもあり、また容易に決し難いが、いまはさして重要とはならない。我々が注意せねばならぬのは、有力な分族や工匠達は、遊牧社會にあつても定住生活を送ることもあつたという事實である。

實際、盜掘者による掠奪が爲されなかつたならば、パズイルイク古墳に發見された金銀製品の量は、夥しかつたであろう。此等の金銀は、遠方から輸入されたものではなく、却つてアルタイに於いて採取、加工されたのである。ルデンコ教授も、第一號古墳の報告に於いて、如何にアルタイ地方が、古代に於ける有數な産金地であつたかと言うことを論述している。それ故、この地方の人々の間には、遊牧より離れて、採掘や精練を業とする者も相當數あつたことゝ想察される。遊牧社會の一部に定住生活を送る集團のある事實は、文獻から窺知されぬ譯ではないし、また從來行われた遺物學的調査からも推察し得る所でもあつた。けれどもパズイルイク第二號墳の出土品の吟味によつて我々は、今更の如く此の問題を深く考えてみる機會をもつた

のであつて、確かに其れは、とかく我々の陥りがちな型式的な『古代遊牧社會觀』に尠からぬ反省を促しているのである。

パズイルイク第二號墳に埋葬された男女に、それぞれモンゴロイド的特性とユウヨッペイド的特性とが識別されることは、家族構成の點ばかりでなく、オビ河からアルタイ地方にかけての一線が東西人種の境界線であるとする最近の學説に鑑みても、頗る重要である。また本古墳の年代なり、文化内容は、より新しいシベの古墳との比較によつて、更に限定さるべきである。更に美術品に現われた文化交流の問題は、より綿密な考覈を要求している。かように、第二號墳の發掘に關聯してなお論及さるべき事項は多々數えられるが、いまは暫く此等に就いての論議を割愛するであろう。たゞ我々が最も關心を寄せる一つは、パズイルイク古墳やウラガン河畔の古墳群を營んだ社會、ひいては同じ段階にあつた西方草原地帶の諸部族が、其の後如何なる發展過程をとつたかということである。全般的には、其れは、ヘレニズムによる洗禮と秦漢文化の波及とを契機とする眼醒しい躍進であり、政治經濟的には、鐙や鞍橋の創案または採用に象徴される動向であるが、近年の諸研究に基いた、此等に關する管見は、他日稿を更めて披瀝されるであろう。

〔註〕

組版及び校正の都合上、露西亞文字は、總べてローマ字で表した。その際、『エフ』はf、『ハー』はx、『チェー』はch、『シァー』はsh、『シチャー』はshch、『イェルイ』はy、『イェリ』は'、『ヤー』はya、とした。『イスクラトコイ』はiで表した。

① Rudenko, S. I., Skifskaya problema i altaiskie naxodki (Izvestiya Akademii Nauk SSSR, Seriya istorii i filosofii, No. 6, Leningrad, 1944); ego je, Skifskoe pogrebenie Vostochnogo Altaya (Soobshcheniya Gos. Akad. ist. mater. kul'te, No. 2, Leningrad, 1931); Griuznov, M. P. and Golomstok, E. A., The Pazirik burial of Altai (Amer. Jour. of Archaeology, vol. XXXXVII, 1933).
なほルデンコ教授の上記の一九三一年の抄報は『東部アルタイに於けるスキタイの埋葬』なる題で手塚弘保氏によつて譯出され、梅原博士『古代北方系文物の研究』(京都、昭和十三年)に收錄されている。

② 梅原末治博士『アルタイ地方に於ける考古學上の發見』(『古代北方系文物の研究』所收)其の他。

③ Rudenko, S. I., Vtoroí Pazyrykskií Kurgan (Leningrad, 1948).

④ Ego je, Predvaritel'noe soobshchenie o raskopkax v Ulagane 1947 g. (Sovetskaya Arxeologiya XI, Moskva-Leningrad, 1949).

⑤ 第二號墳の調査結果は、香山陽坪氏により十行ばかり紹介されている。同氏『ソ連邦に於ける中央アジアの最近の考古學的研究』（『史學雜誌』第五九編第八號、昭和十五年）、參照。

⑥ 第二號墳の構造に就いては、梅原博士、前掲論考に、挿入された第一號墳の實測図を參照。

⑦ Perrot, G. et Chipiez, Ch., Histoire de l'art dans l'antiquité, t. II (Paris, 1884), fig. 24, 28; Herzfeld, E. E., Iran in the Ancient East (Lonlon, 1941), fig. 364-5, pl. 18, 67, 77), etc.

⑧ Perrot et Chipiez, op. cit., fig. 24; Herzfeld, op. cit. pl. I.

⑨ Zakharov, A., Ancient wood and bone work from the Altai (The Antiquities Journal, vol. VI, London, 1926); Tallgren A. M., Collection Tovostine (Helsingfors, 1917), pl. IX, 11; Dalton, B. M., The Treasure of the Oxus (London, 1905), pl. XXII, etc.

⑩ Trever, K. V., Pamyatniki greko-baktriíckogo iskusstva (Leningrad, 1940), str. 77.

⑪ Vidonova, E. S., Katandinskií xalat (Gos. istorich. museí, Sbornik stateí po arxeologii SSSR, Moskva, 1938).

⑫ Dalton, op. cit., p. 51-52.

⑬ Griaznov and Golomstok, op. cit., fig. 9.

⑭ Dalton, op. cit., pls. II, V; Dieulafoy, M., L'Art antique de la Perse (Paris, 1885), pl. XIV.

⑮ Tolstoí, I. i Kondakov, H., Russkie drevnosti, tom II (Petersburg, 1889), ris. 39.

⑯ Tolstoí i Kondakov, uk. soch, ris. 107.

⑰ Gruber, R. I., Muzykal'naya kul'tura drevnego mira (Moskva i Leningrad, 1937), str. 46-67.

⑱ 上掲、梅原博士論考參照。

⑲ Rudenko, Skifskoe pogrebenie (uk. soch.), str. 27 i 30; 梅原博士、前掲論考。

⑳ 前掲、梅原博士、論考、第七図、七五図、參照。

㉑ Rudenko, uk. soch., str. 30; 梅原博士、論考、第八五図。